

第7回合併市町村教育基本構想策定委員会 会議要約

日 時 平成19年9月25日(火) 午後3時00分～午後5時25分
会 場 村上市役所 4階大会議室 AB

出席者 委員14名、オブザーバー1名、事務局3名

(午後3:00 開会)

開 会

1. あいさつ

副委員長

- ・ ただ今から第7回の基本構想策定委員会を開かせていただきたいと思います。

委員長

- ・ ごめんください。少しは涼しくなったところですが、まだまだ残暑が厳しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。前は8月28日だったわけですが、すでに1ヶ月も経ったのかというような感じがしますが、前回の閉会の挨拶に申し上げましたように、本当に情報センターでそれぞれの分科会に分かれて、活発というか熱いというか、議論を盛り上げていただきました。その結果がそれぞれの分科会の提案ということでいただいたわけですが、本当に中身のある話し合いをしていただきまして、また、それに基づいた中身のある提案をしていただいたものですから、私もまとめながらありがたかったです。改めて感謝を申し上げます。
- ・ すでにお配りしたようなかたちで文章化させていただいたわけですが、当初、どうなるのかなというふうに自分でも不安を持ちながらこの仕事に入ったのですが、おかげさまでかたちのあるものにまとめることができました。10人の専門委員の皆様方に入っていただいて本当に良かったなということが正直なところでございます。
- ・ 今日はこの文章化したものをたたいていただくという予定になっておりますが、お読みいただいたと思いますので、どうぞ忌憚のないところでまたご意見をいただければと思います。とりわけ専門委員の皆様方は、今日は最終回ということでございますので、何と言いますか、心残のないように存分にご意見を賜ればと思います。
- ・ そこで、ちょっと挨拶の時間で恐縮ですが、引き続いて、若干、説明に入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

副委員長

- ・ よろしくをお願いします。

委員長

- ・ 資料をご覧になっていただきたいのですが、最初に、『つながりを深めて、つくろう「郷育^{きょういく}のまち・村上」』というスローガンのものを掲げさせていただきました。新・村上市教育基本構想というだけではインパクトがないということで、最初に表題的なものがバーンとあると訴えるものがあるかと思って、しかも色を付けて目立つようにさせていただきました。
- ・ それから、第 章 はじめに これはすでにプロットの中で述べていたものを文章化したものがありますが、第 章の第1節は目的、第2節はまちづくりと教育基本構想の係わり、第3節はこの基本構想の構成がどうなっているかを前段に入れておいた方が全体を見通して読んでもらえるということでもあります。

- ・ 第 章が本論になりますが、教育の基本目標、3つの基本目標をここで掲げてそれぞれの目標について意図する事を解説的に述べているというスタイルになっています。これもすでにプロットの中ではご理解をいただいた内容ですので、文章表現する上で前後関係を変えたり、脈絡が通じるようにしたとかそういうような手直しはございますが、一応、文章としては整理したという事であります。内容的にはこれまでお示したとおりということです。
- ・ 第 章、ここが特に専門委員の皆様方からご苦勞とご協力をいただいたわけでありますが、「郷育のまち・村上」の家庭、学校、地域として、第1節が家庭教育への期待、以下、ご検討いただいたとおりであります。できるだけ、カッコナンバーのところを提案のとおりとさせていただいて、文章については文脈が通るようにしたり、文言をちょっとやわらかくしたりというような手を入れさせていただいたものであります。基本的にはいただいた内容で整理してあるということです。
- ・ それから7ページにいきまして、「学校教育への期待」も今言ったとおりであります。ただ、(2)の、「特色ある郷育を進める学校」というところを、「郷育プログラム」というかたちで少しインパクトを入れてみました。特色ある教育と言えば全国どこでもやっているわけですが、その中で、この「郷育のまち・村上」ということで、それを受けて「郷育プログラム」ということで、特徴を出せるかなということでありまして、その下の「また」のところ、「中学校区程度を単位として、家庭、学校、地域の関係者で郷育会議をつくる」と、「郷育会議」をつくって、地域の子供を地域のみんなで育てるというこの「郷育会議」というものを入れてみました。これは本当は家庭、地域、学校の連携の節の中で本来出てくる。前回提案いただいた、それぞれが連携しているんな企画をして実行していくという、そういう組織体制をつくるべきだという提案をいただいたということで、その具体的なものとして「郷育会議」というものをつくって見たわけですが、それを語りの順序として学校教育の方に先に入ってきたので、若干、どう読んでもらえるかというところもあるのですが、どうしてもここで、特色のある郷育プログラムを進める上で、この家庭、地域、学校の関係者でつくる「郷育会議」というのが、ここでうたわれていく必要があるなということで、ここに入れさせていただきました。
- ・ 第3節「地域教育への期待」、第4節「家庭、学校、地域の連携」は、それぞれ、いただいたものを文章化してまとめたということでありまして。
- ・ 10ページの(3)「連携のための組織づくり」のところで、今言いました「郷育会議」というものが入っておりますが、その「郷育会議」のためのひとつの取り組みとして「郷育のまち・村上」プロジェクトという取り組みがこれから必要なのではないかと。こういうプロジェクトを打ち出していく事によって連携が進む、確かな組織体制になっていくのではないかとということで、ここで「郷育のまち・村上」プロジェクトという打ち出し方をしてみました。
- ・ ここまでで、様々に論議いただいた内容を、はたして私が十分とりまとめができたかという不安もありますので、冒頭でも申し上げましたとおり、委員の皆様方から、不足がありましたら、あるいはいろいろなご意見がありましたら忌憚なくお願いできればと思っております。
- ・ あと、第 章は前から出ています市民標語ということでございます。
- ・ そして、第 章に教育施策の基本方向ということで、ここははじめて目に触れるという部分であります。一応、第 章までのところをご検討をいただいて、一旦切らせていただいて、この第 章のところと第 章も含めて、後ほどまた改めて説明させていただくというかたちで進めさせていただきたいと思っておりますが、そのようなことで、前段の説明を含めたご挨拶ということでお許し願えればと思っております。よろしく願いいたします。

教育基本構想検討について

1) 教育基本構想素案策定

副委員長

- ・ 今、委員長さんの方からお話がありましたので、第 1 章までを前半とし、それ以降を後半として会議を進めさせていただいて、前半を終わりましたら多少、休憩をとり、そして後半に入るといいう進め方でやらせていただきたいと思います。
- ・ では、今委員長さんからお話がありましたとおり、8月28日の各委員の皆さんから出されたものを最大限、取り入れて文章化したと、特にタイトルのところは、出されたものを最大限に尊重してあるというお話でございました。
- ・ 一応、みなさん事前に資料をいただいているわけですので、順を追って、感想、ご意見等をいただきたいと思います。
- ・ では、1 ページの 1 教育基本構想策定の目的 2 新市のまちづくりと教育基本構想 3 基本構想の構成についてご意見、ご感想を出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

- ・ 読ませていただきまして、一番に感じた事は文の表し方が語りかけている文章表記になっておりまして、そうだよな、そうだよな、というふうに頭に中にスーと入ってまいりました。
- ・ そして、1 番から 3 番までの内容で気づいた事ですが、村上の地域とか人々が、こんな力をもっているんだよ。でも今こんな困難な状況もあるんだ。だから、新村上市の誕生を機にこうしたいんだということが、順を追って明確に述べられているので、そのあたりが良くわかる文章構成になっていると思いました。
- ・ そして、3 番のところで 1 点目から 4 点目までこれから記載されていることがこういう事なんですよということが説明されているのですが、特に 2 点目のそれぞれの場について、基本目標の実現に向けて期待される機能、役割を明示しましたとありますが、この辺りを私たちが書かせていただいた部分なのかというふうに受け止めました。そしてこの 3 つが次の教育の基本目標の 3 つに明確につながっているのではないかなと思いました。「ここで生きる」、そして、ここで生きる事に喜びと生きがいを感じる。そして、そのためにつながりあって共に育っていききたいんだということがとても良く伝わって参りました。

委員

- ・ 目的という部分、そしてまちづくりの基本構想の段階のところ、新市になって、ふるさとを大事にした「郷育のまち・村上」というのを、ひとつになった村上というまちづくりをしていくのだというあたりが、この短い部分の中でもそれがストンとおりてきて、その構想が 3 番目のところの基本構想の構成。この構成を読むと、簡単なんですけれどもこういうことで述べていきますよという辺りがしっかりと見れて、端的によく表されているなという印象を持ちました。

委員

- ・ 私も繰り返しになりますが、基本的には、はじめはこれで良いのですが、ただ、表現とか文言で気になるところがあります。
- ・ 1 ページ目の 8 行目に、「幾多の人材を輩出してきた教育地域でもあります」という、この教育地域という表現は、定着している表現なのかなというような気がちょっと読んでいて感じたんです。言っている意味はわかるんですが、もし言い換えるのであれば、教育に熱心な地域でもありますようなかたちがいいのかなと思いました。
- ・ その次の「しかしながら、少子高齢化、核家族化、都市化、情報化等に代表される」とありますが、この情報化の前に「高度」と入れたらいいのかなと思います。「高度情報化社会」。
- ・ 「近年の我が国の経済社会」となっていますが、「経済社会」という特定してしまうことについ

てちょっと疑問があったのですが。むしろ、それを取って「社会の著しい変化の波は」とした方がいいのかなという感じがいたしました。

- ・ 次にその段落の下の方のところに「基本的生活習慣の衰え・・・」とありますが、どうしても読んでいくと子供たち・児童生徒のことが頭に浮かんでくるので、むしろそれを前面に出したいんだらうと思うので、「・・・困難になっています。そのことは、『児童生徒等の』基本的生活習慣の衰え・・・」とした方がいいのでは。本当は子供たちだけではないですよ。実体験の不足とか自立心の低下とかは。でもどちらかと言えば子どもたち。ですから、「等」を入れてはどうかと思います。
- ・ 次の段落の新村上市の誕生を機にの2行目のところの新市の市民並びにのところの「新市の」はいらぬのではなかという感じがしました。「市民並びに関係機関が一体感をもって」というふうに換えたらどうかと思いました。
- ・ 次に、これも言い回しなので意味はわかるのですが、「それによって、新市のもつ地域的な教育特性が一層生かされる」というところなんです、前の表現はこういう表現にはなっていないかと思うのですが、「新市のもつ地域の教育的特性が一層生かされ」という表現に統一されたらいかがでしょうか。
- ・ 3については、特にございませんでした。内容的には先ほど皆さんがおっしゃったとおり、大変よく編成されているので、ありがとうございました。勉強させていただきました。

副委員長

- ・ では、今出していただいたことについて他の方からのご感想、ご意見をいただきたいと思うのですが、1ページ目の1番の8行目の「教育地域でもあります」という表現について、「教育に熱心な地域でもあります」というような表現ではどうかというご意見がありましたけれども、これについていかがでしょうか。

委員

- ・ 今、言われた、その方がいいんじゃないかと思います。
- ・ わかりやすいというか、その方がくだかれて一般の人にわかりやすい。確かに教育地域という言葉自体が辞書を引いてあるかと言うとないです。造語をして悪いということはないですけれども、無理をしなくてそのようにしたらいかがでしょうか。

副委員長

- ・ 代案の方がいいのではというご意見でございましたけれども、いかがでしょうか。

委員

- ・ 私なんかは何も感じないですらっと読んでしまったのですが、ご指摘されれば、正に、そうなのかなと感じてしまいました。確かにそう言われると、教育地域というようなことで固定してしまうと、この地域は自他共に教育に正に熱心でというような事を指すのかなというような感じで、新潟県においても日本においてもそういうようなことを言っているという意味ではないんでしょうけれども、そこまで考えると、今言われたように「熱心な地域である」というような方がわかりやすいというふうな感じはしました。

委員

- ・ やっぱり「教育に熱心な」と入れた方がわかりやすいと思います。

副委員長

- ・ 委員長さん、今そういうような意見もあるのですが、教育地域と打ち出された立場としていかがでしょうか。

委員長

- ・ ご指摘はそのまま受け止めたいと思いますが、書いている時は教育村とか教育市とかというような感じで書いたのですが、おっしゃるとおりだと思います。

委員

- ・ 私も全体的に筋が通っていて、わかり易いなと思って読ませていただきました。そこで、やっぱり引っかかったのは、この「教育地域」と「経済社会」というのが引っかかりました。教育先進地域とか教育後進地域とかという言葉は使われるのですが、その中身の抜けた教育地域というのは意味が明確ではないのではないかというような気がします。ですからやっぱりください方がいいのではないかという気がしております。

副委員長

- ・ そうしますと今出された、「幾多の人材を輩出してきた教育に熱心な地域でもあります」という表現の方がいいのではという意見ですがよろしいでしょうか。

委員

- ・ はい、結構でございます。

委員

- ・ 意味的にもわかりやすいです。

委員

- ・ 読んだときに引っかかったので、その方がわかりやすくいいと思います。

副委員長

- ・ それでは、委員長も異論がないようでありますので、「幾多の人材を輩出してきた教育に熱心な地域でもあります」と致します。
- ・ 次に出されたのが、「しかしながら、少子高齢化、核家族化、都市化、情報化等」のところを「高度情報化」『高度』という言葉を入れたらどうかというご意見でございました。これについていかがでしょうか。

委員

- ・ いいと思います。ただ、もしそうするのであれば、もう少し詳しく「高度な」にしてもらえればと思います。「高度な情報化等」の方がわかりやすいと思います。

委員

- ・ 結構です。

副委員長

- ・ 今のことについてご意見ございませんでしょうか。
- ・ 「しかしながら、少子高齢化、核家族化、都市化、情報化等に代表される」ここを『高度な』ということによろしゅうございますか。

委員

- ・ 高度なで区切られると、少子高齢化、核家族化、都市化、からの並びからすると何か変でないですか。

副委員長

- ・ この原案からすれば変でないけれども、「高度な」と入れるとどうかということでしょうか。

委員

- ・ 「高度情報化」であれば変でないけれども、何か入ると。「な」がなくてもいいと思うのです。

副委員長

- ・ 「な」がなくてもいいのではとのことですが。その辺り、国語の詳しい方でいかがでしょうか。

委員

- ・ 先ほど、「熱心な」と入れているので、そこまで言葉をくだしているなら、ここは「高度情報化」より「高度な情報化」にした方が全体的にバランスが取れるかなと感じます。

委員

- ・ 「高度な情報化社会」とくれば、「な」が付く方がピンとくるのですが。

委員

- ・ 「情報化」という我々が受ける言葉のニュアンス「高度な」あるいは「高度情報化」からうけるニュアンス、その辺りは一人一人違うような気がしますので、今言った情報化等という中に、高度なというようなことをひっくるめて言われているのではないかなと私は読んだときに受け取ったのです。ただ、今、細かくというような事で話をしていくと、「高度」「高度な」というのが入るのかなと思ったのですけれども、ただ、「情報化」として並べている中で、今、お二人の方が言われていることは含まれているのではないかと思います。

委員

- ・ 3つの意見が出ているような感じがするのですけれども、このまま原案のとおりで十分「高度な」というのが入っているように受け取ったという意見と、「高度情報化」の方が語呂的に良いのじゃないかという意見と、やわらかく「教育に熱心な」できているのだから「高度な」とくだった方が良いのじゃないかと、3つの意見が出ているように思いますけれどもいかがでしょうか。

事務局

- ・ 冒頭に出ている「少子高齢化」という言葉も、本来、高齢化と言うときには高齢化率7%を超えたときにはじめて高齢化と言います。7%を基点として高齢化。それを大幅を超えて20%をでているときには超が入る。超高齢社会になる。高度情報化も熟語になっていますので、高度情報化社会まで入ると高度をつけても非常にわかりやすいのですが、むしろそこをあまり特定しないで情報化でひと括りにした方が。そうでないとある部分を特定するという形になるので、冒頭に言った超高齢化も含めて情報化については同じようなかたちでとらえる必要があると思います。
- ・ 事務局とすればそこを直すのであれば少子高齢化のところもいじらないと、意味合いが通じなくなると思います。

副委員長

- ・ それも超が付くということですか。

事務局

- ・ 20%を超えると超高齢社会と一般的に言っています。

副委員長

- ・ そんな厳密な何か統計をとったことでこれを言っているのではなく、今の社会を表す言葉としてこう言っていると思うのですが。

事務局

- ・ 文章化する上では、さらっと通した方がいいのではないかと思います。

副委員長

- ・ いろいろ意見が出されたのですが、委員長さん何かありますか。

委員長

- ・ 特にありません。

副委員長

- ・ 今、十分ご意見いただきましてので、事務局、委員長さんに任せていいですか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございます。

委員

- ・ 今、敢えて情報化という言葉を使ってきているが、情報とは昔からあるのです。人間が2人いれば情報交換があるわけです。その手段がすごく、例えば、私の子供の時に比べたら、想像に難かったくらい状況の中にいる。家庭の中でもある。あるいは老人もそこに置かれている。例えば、

カードでガチャンとやって現金を預け入れたり、下したり、慣れれば年配の人も難しくはないですけれども、否応なしにそういう時代に追い込まれているのです。また、学校でもパソコンを置いていない人はいないでしょ。また、30歳代くらいの社員、会社員の携帯電話や機器を含めて、子供たちを取り巻く情報の手段というのはすごいものがあります。同時にその手段というのは、口と口とでなくて、目で、耳でというのがあるけど、目で見るのは文字でだけではないのではないかな。みんな画面で見ている。しかも動画にもなっている。そういうようなところが単なる情報化というのではないと思う。それで広辞苑には載っていないが、現代用語の高度情報化というのは市民権を得ている言葉です。ですから高度情報化とは市民権を得ていますので、そのまま残してもいいのではないかと思います。言いまわしでは「な」を入れてもいいと思います。

- ・ そこまで言うとは実は「都市化」というのも非常に引っかかるのです。言っていることはわかるのですが、都市化というのはどんなイメージなのか。あるいは農村の方の言っている表現やあるいは都市の人が、あるいは中山間の人が受けとる都市化という概念はどんな概念だろうと思うのです。少子高齢化は比較的にお互い共通話題になるような概念に進んできました。核家族化というのようになってきました。都市化と情報化については、まだ薄いのではないかなというような気はします。

副委員長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 次に、「我が国の経済社会の著しい変化の波は」のところの「経済」というのは取って、「我が国の社会の著しい変化の波は」という意見が出されたのですが、これについてはいかがでしょうか。

委員

- ・ 私も若干、引っかけました。今言われている社会の二極化、貧困層の増加というのが結局、経済社会と繋がるのですけれども、少子高齢化となると経済はそぐわないだろうと思われま。
- ・ 私的に考えた時に、社会構造とかになるのかと思っていましたが、付けなくて社会だけでも通じるのかなと納得しているのですが。

副委員長

- ・ そぐわないと言う事で取るという意見で、その方がすっきりするということですが、そのことについていかがですか。

委員

- ・ 経済が付いても問題はないんではと思う中で、ではなくても問題がないではないかとも思います。文面からは伝わってきますので、事務局にお任せします。

委員

- ・ 私も文の流れとしてはスーと入ってきたもので、事務局にお任せしたいと思います。

委員

- ・ 前段で言っている、少子高齢化、核家族、都市化のすべてが経済面ではないので、「経済」を取って社会でも十分わかるかと思ひます。

委員

- ・ 私は、我が国と社会というのがダブっているような気がします。つまり「近年の我が国の著しい変化の波は」と続けて言った方がいいのかなというふうに取りました。
- ・ 我が国とは社会を指しているの、同じことで重複している感じがしました。

副委員長

- ・ 「社会」を取っても「我が国」で表しているということですね。

委員

- ・ 私は、「著しい」の後ろに「社会」が入るのかなと思っていました。

副委員長

- ・ これも表現上の問題ですが、これによって大きく変わる問題ではないと思いますけれども、いろいろなご意見がでました。

委員

- ・ 私は取ってしまった方がいいと思います。「経済」がいらぬ。経済にこだわる必要がない。社会全般ですから。

委員

- ・ 私もこうやって見ると社会の著しい変化と言う方が、経済オンリーという見方に捉とられなくていいかと思います。

委員

- ・ 「等」という事が気になっていました。必要なかなと思いました。他の疑問ですが、

副委員長

- ・ 「経済」というのがなくてもいいのではないかという多くの方の意見ですが、それについてもまたこちらの方にお任せいただけますでしょうか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ 十分ご意見をいただきました。

委員長

- ・ ひとついいですか。
- ・ 私も全然こだわらないのですが、経済を取ると、「我が国の社会」もなくてもいいのでは。くどくなるのですよね。そもそも社会の変化というのは、社会をいくつかに分けたときに、どういう社会か。経済社会、政治社会と色々な社会があるわけです。我が国の変化をもたらしたのは何だかとなれば、根本的に経済で進んできた我が国で激動の中でもたらされたということで、それなりに意味があって付いている言葉です。変化をもたらしたその背景には経済社会のもたらした変化という訴えかたで、そういう傾斜をつけた文言という意味で使わせてもらったわけです。
- ・ なくてもいいというのはおっしゃるとおりですので、後は語呂の問題かと思います。
- ・ なくなれば、「我が国の社会の著しい変化」と「我が国の著しい変化」とどっちがいいかとなれば、文章面の問題かなと思いますので検討させて下さい。

副委員長

- ・ 今、委員長からそういうお話でありましたが、各委員さんの意見を十分いただきましたので、検討させてもらうということによろしいですか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございます。次の行の「基本的生活習慣の衰え」のところは、どうも子供の事を言っているようなので、「児童生徒等の基本的生活習慣の衰え」と「児童生徒等」を入れたらというご意見がありました。

委員

- ・ 児童生徒だけではないんですね。それはわかるんです。特に自立心は児童生徒だけに求めていることだけではないんですけども。大人でも受身だったり、市民性がないわけではないから、その点では、児童生徒だけというのではないのだけれども、前段の繋がりからみるとどうしても、子どもたちの事を頭におかれて書かれたのだなということがうかがえるものですから、「児童生徒等の」とニュアンスを生かしたらと思いました。

委員長

- ・ 「子どもたちの」でもいいでしょうか。

副委員長

- ・ 委員長は「そのことは子どもたちの基本的生活習慣の衰え」でいいですかということですが。
- ・ いかがですか。

委員

- ・ このことは非常に重いのです。児童生徒というと学校教育の子どもさんを指している。子どもとなるとそれよりも下の子どもも指している。だから家庭の教育機能の基本的生活習慣を指すのですよと、そのことを読む人にもわかってもらいたいのです。
- ・ 委員長さんが「子どもたちの」ということで、幼児も入るとのことですよということですので。
- ・ 児童生徒となると小学校と中学校です。

副委員長

- ・ 提案された「子どもたちの」文言を入れるという事でよろしいですか。
- ・ ありがとうございます。
- ・ 次に、「新市の市民並びに関係機関が一体感をもった取り組み」のところの「新市」がいらぬのではと言うご意見でした。これについていかがですか。

委員

- ・ 確かにそうなんですが、「市民」となるとあんまり実感が湧かないが、「新市」と付くとそうなかとなる。市民にならなければという思いは十分あるのですが、「新市の」となるととらえやすい。「新市」となると自分もその住民になるのかと思います。

委員

- ・ 統合後の市民教育基本構想ですから、みんな市民になっているのだから、「新市の」となると、はてなという気持ちになるのです。読んでいて少し引かったのです。

副委員長

- ・ 「新・村上市教育基本構想」になっていますので、今の村上市でなくて新しい村上市をつくるのだから、「新市」が付いてもいいのではないかとということですが。

委員

- ・ 私の頭の中では既に合併していますので。

委員

- ・ 確かに、4月1日なったという段階でつくられているわけですがけれども、住民感情としてはわかってはいるのですけれども、「新市」と言われると我々もそうなんだというのが改めて余計に入ってきますので、よりいいなと私は受け止めています。

委員

- ・ これで新しい市民になるのかなという感じがします。ただ、新しい村上市の構想ですので、なくてもいいなという気もするのですが、遠いところから来ると、「新市の」とあるとやっと仲間に入ったかなと感じます。

委員

- ・ 新市になってしまっても、この基本構想策定期間の段階でいうと、今「新市」を意識して新たにしようというものがあつた方がいいように思うのです。

委員

- ・ 多分お書きになっていた時の気持ちはわかるのです。これからみんなで新しい村上市をつくっていくのだから、村上市の人も、新たに市民になる人も含めて、強く言いたいその思いを込めて「新市の」と書いたのだらうと私は読んだのです。だけれども、一歩引いてみると「新市の市民並びに」となるとまだ統合前の状況で書くということになっているのかというふう引かかったのです。

- ・ これまで以上に各市町村でも頑張ってきて、取り組んできているのだけれども、みんなでさらに意志を固めて、関係機関も一緒に頑張りましょうという思いを込めたんですね。

副委員長

- ・ 委員長が言っているように『つながりを深めて、つくろう「郷育^{きょういく}のまち・村上」』、5市町村いろいろやってきたけれども、そういうことを含めて新しいまちをつくろうということだと思います。

委員

- ・ そういうことを含めて「新市の」という表現になったのかなと読んだのですが、わかるけれどもと言うところです。

副委員長

- ・ ありがとうございます。こちらに任せていただいてよろしいですか。
- ・ ありがとうございます。
- ・ 次に、「新市のもつ地域的な教育特性が一層生かされ」を「地域のもつ教育的特性が一層生かされ」とした方がというご意見がありました。いかがでしょうか。

委員

- ・ 最初に言った方がくどのような感じです。

副委員長

- ・ そうすると代案の「地域のもつ教育的特性が一層生かされ」の方がスッキリするということですか。

委員

- ・ 同じような事を言っているような気がするのですが、読む人がどちらの方がいいかということですね。

委員

- ・ 新市の中にもいくつかの地域があるから、きっとこういう表現になったのかと理解してました。

副委員長

- ・ この文言に非常に意味があるということでしょうか。

委員

- ・ 似ているので同じようなことなのかなという思いを持ちながらも、「地域のもつ」となりますと、どの地域なんだいと、自らの頭でそしゃくしてみますと新市ではないか。そうするとやっぱり新市の地域。地域を新市に説明する言葉がいるのかと思いながら、2つの案を考えさせておりますが、「新市」がいるのではないかという気がします。

委員

- ・ 教育基本構想策定の目的のところ、教育特性が「新市の教育的な特性」つまり前段の部分で書いてある旧町村の教育的特性を言っているのだと思います。従って、この部分は「新市のもつ地域的な特性」でいいと判断します。

副委員長

- ・ ありがとうございます。

委員

- ・ 私も同じ捉え方でした。

委員

- ・ 私は全く違和感なく読ませていただきました。

委員

- ・ 私も「新市のもつ」というふうに言った方が、新市が一つになって地域的な特性といっているから前提に新市になっているようなイメージが強いのでこのかたちがいいのかなと思います。

委員

- ・ 「地域のもつ」という方がいいように思います。

委員

- ・ 新市の地域なのか。地域とバーンと出したとき、地域というものが新市全体を指すようにとらえられる。どっちの意味をとらえるのか。

委員

- ・ 「新市の持つ」という前段の言葉がどこにかかるかと言いますと、地域的な教育特性にかかる。だから新市のもつ地域的となると、村上市、朝日村、山北町みんな包括した表現になってくる。それぞれのもつ特性を生かしながら一体化して、教育の基本構想ということなんです。そんな中で包括的にとらえるか、山北町は山北町がもっている教育的特性、あるいは荒川町の持っている教育特性というふうにとらえた方がいいのかなと読んだ時に考えたのです。

委員

- ・ 本来ならその方がいいのかもしれない。地域のもっているということを強調したいならば、「新市」を取って「地域のもつ」の方が、その各地域の特性が生かされる。それでいいんじゃないですか。

委員長

- ・ 最初指摘があったように、地域的な教育特性、前のページでは、教育的特性と使っているから同じように使った方がいいのではないかと。
- ・ ここで教育的特性という言葉を使うとすれば、3回目だと思います。同じ言葉を繰り返したくなかったことと、もう一つは、新市には教育特性があるのですというのが、2回も出てきているので、新市と見たときに、新潟県全体で見たときに、他地域にない特性があるのですよということを言外に含めて、地域的な教育特性が新市にあるのですよと、それを一層生かしていったという意味なので、山北とか朝日とかというそういう考え方では全くないのです。地域的な特性というのは、新市というところが持っている地域的な教育特性という意味です。
- ・ しかし、これが文書になってしまえば、書き手の意図など全然説明できないわけで、読まれたときにこれが山北の地域とか朝日の地域かと読まれるようであれば、むしろそういうように読まれてはならない部分ですので、おっしゃるようにかたちに直した方が素直なのかというような気がしています。「新市のもつ教育的特性が一層生かされ」の方がスーと出てくるのかなと思います。

副委員長

- ・ 「新市のもつ教育的特性が一層」とした方がいいですか。

委員長

- ・ そうですね。一番誤解されなくて。素直に受け止めてもらえると。

委員

- ・ 今、委員長さんがおっしゃるように、村上岩船地域というのは、昔から教育に熱心だということを押さえているのがまず一つ。それが特性。それに一本踏み込んで、概念のとらえ方として多重構造にとらえたんだと読んだんです。
- ・ 村上、岩船の全体の教育をさらに、新しい市になった各地域の特性を大事にしていくのだよというふうに読んだんです。それで「地域の」というふうにした方が、書いた方の意味をもっと強く表すことだと思ったわけです。
- ・ そういうことで、そこはわかりました。

副委員長

- ・ よろしいでしょうか。ありがとうございました。
- ・ 以上で検討終了しましたが、その他ありませんか。

委員

- ・ 「故郷」と書いて「まち」と言っていますが、「まち」を一貫した方がいいのではないのでしょうか。

委員長

- ・ 故郷にまちをふったのは、基本計画のとおりというつもりです。基本計画のところ「故郷」にまちとついてますので。
- ・ そこで教育構想以外については一切使わないことにして。まちはひらがなでいくということでは。

委員

- ・ わかりました。一般の方が見るとこれでいいのかなと思ったもので。

副委員長

- ・ またこちらで検討するということがいいですか。
- ・ その他ございませんか。よろしゅうございますか。
- ・ 次に基本目的について、何かございますか。

委員

- ・ 基本目標がきてすぐ枠になっているが、後の2行が前にいった方がいいのではないのでしょうか。読んでいった時にそれが自然だと思います。
- ・ 「この基本目標」を「次の基本目標」にした方がいいのではないのでしょうか。

委員

- ・ 賛成です。

副委員長

- ・ それでよろしいですか。ありがとうございました。
- ・ その他にこの基本目標について、ご意見、ご感想をお持ちの方いませんか。

委員

- ・ 4ページの目標2のところ、「地域のお年寄り」の次の行で「あるいは、老人が続けている」となっているのですが、「お年寄り」に統一した方がいいのではないかと思います。

副委員長

- ・ 同じことを言っているのだから統一した方がいいですね。「お年寄り」で。
- ・ ありがとうございました。その他ございませんか。

委員

- ・ 「物言わぬ教育」という表現がいいのかということなんですが。

副委員長

- ・ この代案としてどんなことがありますか。

委員

- ・ 「物言わぬ教育」というのもわかるんだけど、私になじむのは、「無言の教育」という表現かと思うのです。

副委員長

- ・ 「無言の教育」の方がいいのですか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございます。

委員

- ・ 「我儘」は「わがまま」とひらがなの方がいいと思います。

副委員長

- ・ ありがとうございました。

委員

- ・ 5ページで「取り組みが必要であって」と次に「大切であって」が1文の中に「であって」が2

つ出てくることに、少し引っかかりました。

副委員長

- ・ 「必要であって」「大切であって」と1文の中に「であって」が2つ出てくるのが、どうかという話でしたがいかがでしょうか。

委員長

- ・ 確かにそうでした。ありがとうございました。

副委員長

- ・ どのようにするかは検討してください。
- ・ ありがとうございました。その他ございませんか。

委員

- ・ 目標2の「学ぶこと活動すること」のところは「学ぶこと、活動する」になるのではないのでしょうか。それとも一つ「楽しんで学び活動すること」を「楽しんで学び、活動すること」ではどうなるのでしょうか。

委員長

- ・ 「、」があるのが親切なんです、あっちこちに「、」があるのでできるだけ「、」を省きたかったのです。そうではありますが、非常に誤解されるようでしたら「、」を入れます。

委員

- ・ 上の方はなくてもわかります。下の方はあるとないでは意味が違います。

副委員長

- ・ 「学ぶこと活動すること」ではいいですね。「楽しんで学び、活動を行うこと」ということで。

委員

- ・ ここはあった方がいいのかな、誤解を受けないのかなという気がします。

副委員長

- ・ 皆さんいかがですか。「楽しんで学び、」で。「、」が余計なので、意味が取り違えられないのであればここままいきたいと、しかし、取り違えられるというのでは「、」を入れなければならないということですが。

委員

- ・ 「、」あった方がわかりやすいと思います。

副委員長

- ・ それでは「、」を入れさせていただきます。
- ・ その他ございませんでしょうか。

委員

- ・ 4ページの「あるいは、老人が続けている昔ながらの田畑の仕事等」のところの主語がすごく長い。「昔ながらの田畑の仕事」でいいのではないのでしょうか。

副委員長

- ・ 「あるいは、昔ながらの田畑の仕事等々」と言った方がいいということですが。

委員

- ・ 前に「地域のお年寄り」とありますので、例えですので、しつこい感じがします。

委員

- ・ 省いてもいいのかなと思います。

副委員長

- ・ お年寄りを取った方がいいということですが。

委員

- ・ 取った方がいいと思います。昔ながらの田畑仕事は、何もお年寄りばかりではないのです。若い

人も有機栽培をやっているし。私もここが引っかかった。

副委員長

- ・ 「あるいは、昔ながらの田畑の仕事等々」というご意見でしたけれど、よろしゅうございますか。

事務局

- ・ 今、言ったご意見は非常にわかりやすいと思います。
- ・ 前段の方にお年寄りと出ていますので、敢えてここでなくてもいいと思います。

副委員長

- ・ 「環境問題、あるいは、昔ながらの田畑の仕事等々」ということで、ありがとうございました。
- ・ その他ございませんでしょうか。
- ・ では次の 5 ページから 10 ページまでではいかがでしょうか。

委員

- ・ 6 ページの「我が家の文化度」のところが気になりました。「文化度」という言葉を広辞苑で調べたけれども出てきません。『常に「我が家の文化」を点検し』にした方がいいと思います。
- ・ 次に、7 ページの「英語活動」とはどのようなイメージなのでしょう。

副委員長

- ・ 小学校では、ALTを入れて「英語活動」というのがあります。

委員

- ・ あるんですね。そうであればいいです。
- ・ 8 ページのところで、「なかなか難しいことではありますが」のところを、上から読んでいくと接続詞としてのものがあつたほうかと思ったもので、「こうしたことを確かに行うことは、難しいことではありますが、」と直したらどうなのかなと思います。

副委員長

- ・ 「こうしたことを確かに行うことは、難しいことではありますが、」とのことですね。

委員

- ・ (3)は、生涯学習のところを詳しく、「芸術・文化活動、スポーツ活動、その他趣味などのサークル活動」と直してみたらどうかなと思います。生涯学習を「芸術・文化活動」、生涯スポーツを「スポーツ活動」にしたらどうか。
- ・ 芸術と文化活動になると、サークル活動は何だと言いたくなるので、「その他趣味などの」としましたけれども、もっといい表現があつたら教えてもらいたいです。

副委員長

- ・ 今のところを繰り返します。「芸術・文化活動、スポーツ活動、その他趣味などのサークル活動等に」にしたらどうかということでございますが、いかがでしょうか。それで良ければ、文章を直しますけれどもいいでしょうか。

委員

- ・ 芸術と文化に置き換えると、それだけなのかとなると、もっと広いような気がします。「その他趣味など」のところに全体を包含しようとするのであれば、ここに書いてある原文よりも今の方が具体性がある、一般の方にはわかりやすいと思います。
- ・ 生涯学習とはかなり広い範囲を含んでいますので、芸術と文化だけでないという方が、きっといらっしやると思うのです。でもその次にスポーツが入ってきますし、趣味が入ってきますし、そうなれば、総体的に言えば原文に書いてあるのと結局は同じことを表現していることです。しかも今の方が具体的でよくわかりやすいかと言えます。

副委員長

- ・ いかがでしょうか。生涯学習が非常に幅広いと。概念が広いので「芸術・文化活動、スポーツ活動、その他趣味などのサークル活動等に」というご意見がだされました。

- ・事務局いかがですか。

事務局

- ・より文書を和らげる意味でも、行政的な表現をあまり使わない方がいいと思います。
- ・最後の「趣味などの」と言うところで、全てのものだと思います。

副委員長

- ・わかりやすいという意見がありました。いかがでしょうか。

委員

- ・生涯学習、生涯スポーツは、私どもには十分なじみのある言葉で、そのままの概念でストンと落ちてくるなという感じで読ませていただきました。ただ、サークル活動についてはサークルというよくわからない言葉よりも、趣味の方が私は好きです。

副委員長

- ・今は、「生涯学習、生涯スポーツ、その他の趣味などの活動」とした方がいいというご意見でした。
- ・では、どの表現にするかはこちらに任せていただいてもよろしいでしょうか。
- ・ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

委員

- ・9ページの「家庭の教育力が言われれば言われるほど」を「家庭の教育力の重要性が」と入れた方がいいのではないのでしょうか。

副委員長

- ・これは入れさせていただくということでもいいですか。「家庭の教育力の重要性が言われれば言われるほど」ということで。

委員

- ・9ページの「三者間の相互連盟」となっているが、「三者間の相互連携」ではないですか。

副委員長

- ・そうですね。ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

委員

- ・細かい事で申し訳ないのですけれども4点ほどお願いします。
- ・5ページの「家族のつながり感」の「感」が引っかかるのですけれども、「つながり」でどうでしょうか。

副委員長

- ・「家庭であり、家族のつながり」で「感」を抜くと。

委員

- ・これは国語の先生にお願いしたいのですけれども、「気づく」「位置づく」このつけるはひらがなのので、漢字ではないのか。今まで漢字を使ってきたので、どうでしょうか。
- ・それと6ページの「公德心等々」の「等々」となっていますが、「等」となっているところもあるのですが、そのあたりも教えていただきたいです。
- ・次に9ページの(1)と(2)と(3)のところが1行開いているので、統一した方がいいと思います。

副委員長

- ・ありがとうございました。
- ・いくつかありましたけれども、「家族のつながり感」「感」についてはいかがでしょうか。

委員長

- ・原文にはなかったのかなと思いますが。

委員

- ・そう思って持って来たのですが、なかったのです。

委員長

- ・ なければ私がつけたものです。

副委員長

- ・ 「つながり」の方がいいということでしょうか。

事務局

- ・ 「感」があって非常にわかりやすいと思いますが。
- ・ 子供が考えたとき、断定的なものでなくていいと思います。文書がやわらかくなる。

委員

- ・ 「つながり」となれば「感」は、所属感という「感」のことですよね。自分が家族の中の一人だよということです。所属感というのは我々ぐらいの人は使うが、「つながり感」という表現は私の頭の中ではあまり馴染まないという感じがするのですが。「つながり感」と言うのは一般化しているのかわからないです。

委員

- ・ 言葉としては無理があると思います。

委員長

- ・ 意味は、家族がつながっていることの実感です。

副委員長

- ・ その辺は言葉としては無理があるみたいだけれども、事務局の方では大変わかりやすいと言っているし、ここを担当している班長さんはない方がという意見ですが。

委員

- ・ 私はない方がいいと思ったのです。

副委員長

- ・ その辺もこちらに任せて、検討させていただいてよろしいでしょうか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ 「気づき」とか「つき」は漢字でなくていいのかということですが。

委員

- ・ どちらがいいということではないと思います。私はひらがなの方が気やすいと思います。

委員

- ・ それに関連してですが、7ページの「関心づけ」は一般的でしょうか。

委員

- ・ 「関心をもたせる」とか。

副委員長

- ・ 「関心をもたせる」でいいですね。

委員

- ・ 6ページ「近隣づきあい」と言うのは一般的に使うのかということなんですが。
- ・ 一般的には「近所づきあい」ではないのでしょうか。

委員

- ・ 近隣との付き合いになってくれば、「近隣づきあい」で。

委員長

- ・ 「近隣とのつきあい」でいかがですか。

副委員長

- ・ 「近隣とのつきあい」ということでよろしいですね。
- ・ その次は、「等々」ということですがどうでしょうか。

- ・最後に文書を見直すときにどちらかに統一することをお願いします。
- ・ありがとうございました。

委員

- ・7ページ、横文字のところは、一般に示すのにこれでいいのでしょうか。「ALT」のところ。

副委員長

- ・そうですね。カッコ書きで説明するということをお願いします。

委員

- ・小学校の校長先生にお聞きしたいのですが、「英語活動で言語能力を高め」とうたってもいいのでしょうか。

委員

- ・英語学習が前にあるから言語学習を高めと読みましたけれども、今言われましたように、英語活動で言語能力を高めるかと言われますと、いえ高めません。とお答えします。

委員

- ・英語活動ではどんなことをしているのでしょうか。

委員

- ・親ませるのが第1の目的です。

委員長

- ・では親ませるのは何のためか。言語能力を高めるために親ませるのではないのか。

委員

- ・怖がらないためです。

委員長

- ・怖がらないようにするのは何のためかといえは、言語能力を高めるためではないですか。ましてや、英語だけでなく、英語の活動することが日本語の表現にもつながるわけですので。
- ・小学校に英語活動が必要だということは、言語能力を高めるための目的があるからではないのでしょうか。そうでなければ何のためにALTを頼んでいるのか、わからなくなってしまいます。

委員

- ・言語能力という言葉はそのとおりだと思います。ただ、言語能力という表現、文言自体が小学校に入っているかどうかは定かでないです。内容的には子供たちを英語に親ませ、中学校に行つて英語に対しての違和感をなくすという意味合いで小学校では、ゲームなどをとおしながら親ませているものです。

副委員長

- ・ALTのLはランゲージで言語能力ですよ。言語能力でもかまわないのではないかと思います。

委員

- ・言語能力、英語活動・学習などを通して、英語そのものだけではなくて、その活動を通して日本語の能力なども高めていくその学習が言語能力を育てるものになっているというふうにとらえられています。

副委員長

- ・先ほどの質問は、多分このところは違うのではないかという意味がふくまれているのではないかとと思われるのですが。

委員

- ・今のようにしっかりと応えられるようであれば大丈夫です。

委員

- ・補足させていただきたいのですが。ここでは英語の言語能力ということではなくて、日本語を含めてすべての言語能力というふうにご答えればいかがでしょうか。

委員長

- ・ そうでなくて、A L Tは、日本語能力を高めるために入れているわけでないでしょう。
- ・ だから英語の言語能力という表現が硬いけれども、英語による表現力という、言葉による表現力、それを英語によって表現することで日本語で表現する力がつく。
- ・ では英語に親しむということは、英語を使える能力を学ぶということです。ただ、言葉として言語能力というのは非常に高度に聞こえるというのであれば、「言葉による表現力を高め」と置き換えても構わないと思います。

委員

- ・ 原稿を起こすのにページの制限があって端折っているのだらうと読んでいて、さっきも質問したのですけれども、今おっしゃるような意味合いで言語活動をとらえると私も思っています。英語圏の文化も学ぶ、ものの考え方を学ぶ、行動の違いを学ぶというよりも比較してみる。そしてどこが一緒に、やはり同じ人間だなあとか、ここはやはり私たち日本人は変わらなきゃならないなとかを学ぶためにA L Tを使っているのでしょうか。ですから、そういうことが一般の人にわかるように書き直していただいた方がいいのかなという気はしたのです。
- ・ このままだと英語だけで英語の言語力を高めるといふふうに読んでしまうかもしれない。その辺お任せですけれどもお願いします。

副委員長

- ・ わかりました。
- ・ こここのところの表現を考えさせていただくということによろしゅうございますか。ありがとうございました。

委員

- ・ この基本構想をつくった気概を示すために、直していただきたい部分があるのですが。
- ・ 10ページの「新たなプロジェクトの下で拡充・再編する必要があるものもあると思います」の「必要があるものもある」とやさしく逃げているのです。そうじゃないのだと、連携のための組織づくりでやらなければならないのだというために「必要があるものもあると思われまます」と一歩進めたらいいと思います。

副委員長

- ・ 「あると」にですね。

委員

- ・ はっきり課題を明示しているのですから。

委員

- ・ 私も今言われたとおりだと思います。

副委員長

- ・ わかりました。その他。なければここで休憩に入らせていただいてもいいでしょうか。10分間休憩に入ります。

16:50から16:56 休憩

16:56 開会

副委員長

- ・ では、再開させていただきます。

委員長

- ・ (教育施策の基本方向を読み上げる)
- ・ 若干補足させていただきたいのですが、冒頭に申し上げましたけれども、実現に向けた指針、具

体策ということで「郷育のまち・村上」プロジェクト、これを横断的総合施策としていかないといけないと思います。それでもって今まで述べてきた部分の郷育のまちづくりを進める。これがどの項目も(1)に入れております。(2)、(3)は、合併協から預けられた宿題的なものをもれなく盛り込んだということです。

- ・ 合併基本計画に教育について書かれている部分があります。それがここから抜けると整合性に欠けるということで、できるだけ合併基本計画にあるものは、ここに包含したものです。
- ・ 各種事務事業の取り扱いの中で、基本計画の中にやりなさいというのが書いてありますので、ここに盛り込んで、まんべんなく落ちのないように目配りしたつもりです。また、事務局の方で落ちているのがあったらご指摘いただきたいと思います。以上です。

副委員長

- ・ ありがとうございます。教育施策の基本方向については、これまでに一回も議論した事のない箇所でした。
- ・ 今、委員長さんの方から読んでいただきましたけれども、このことについてご意見、ご感想をお持ちの方どうぞお願いします。かなり具体的なことが示されていますけれども、いかがでしょうか。
- ・ (1)、(2)、(3)の違いも説明ありました。(2)、(3)はどちらかと言いますと、新市の基本計画の中から受けている。あるいは、事務段階での細かいところが示されています。そのことを取り込んでいる。また、事務局の方で、欠けていることや落ちていることがあったら示していただきたいということですが、よろしく願いいたします。

委員

- ・ 部会でも基本的な話し合われてそれは盛り込んでいるという話でしたね。後は、この先が問題なんですね。やはり、現在の行政のシステムの枠を超えたプロジェクト活動をしていかないと、これは実現しにくいことがはっきりしています。
- ・ 教育委員会部局だけでなく、例えば、食育なんかは他の課になっていきますので、もっと自由に課、部のセクトという言い方がされますが、そのところをいかにネットワークしていくかという強力な推進をしないといいプランができないという感じがします。

副委員長

- ・ いかがでしょうか。各委員さんが一生懸命に検討された家庭、地域、学校の連携が具体的に実施に移されることが、の基本方向に十分示されているでしょうか。
- ・ 土曜郷育など小学校の先生としてはいかがでしょうか。

委員

- ・ 確か、週5日制が始まったころ土曜日の受け皿として活動しようかなどといろいろ悩んだり、考えたり、地域の助けをいただいたりした時代が思い出されますが、そういうことをいろんな団体から助けていただいたりしてまとめて一本化していくという「郷育のまち・村上」のプロジェクトが動きだすんだということを実感を持ちながら聞いていましたが、神林村に「総合スポーツクラブきらら」というのがあります。この人たちは大変やる気が満々で、どうぞ私たちができることがあれば何でもさせていただくというような意気込みを持っていらっしゃいますので、このことを聞かれると、「きらら」の人たちも、よし私たちもやるぞと思ってくださるという思いをしながら聞かせていただきました。
- ・ それで、幼児期は楽しいスポーツ、壮年期は鍛えるスポーツ、我々になるとさわやかなスポーツにしていきたいと思います。

副委員長

- ・ 11ページのところで、「幼・保・小・中連携プログラム」と「郷育プログラム」この辺はいかがでしょうか。

委員

- ・ ここだけを眺めると自分たちより前の段階で、どういう教育が行われていたかというのを次の段階の先生方はよく理解をする必要があるのではと、今までの立場でひしひしと感じているのですが、なお一層、私は小学校の立場ですので、幼稚園、保育園との連携を強力に進めていく必要があるのだということを感じました。

副委員長

- ・ 教育施策の基本方向の連携のところ、大分ご苦労された委員の方はいかがでしょうか。

委員

- ・ 特に2の生涯学習・社会教育の推進のところ、放課後子ども教室の事業ですけれどもこれが何時どうなるかわからない部分もありますが、ここにお書きなされたことを踏まえて、再編統合して続けていって下さいという意味合いですので、子どもたちの土曜日の活動についても村上市として、協力してやっていくんだという意味合いが取られて非常に良かったと思います。

副委員長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 地域教育への期待の観点から施策を見ていかがでしょうか。

委員

- ・ 「郷育のまち・村上」プロジェクトが大きく進んでいくために、そこには家庭、地域と一緒にあってプロジェクト推進のところに協力していかなければならない。
- ・ 行政はその中心にはなるのですが、行政が中心ではなく、そういう力を結集していくというあたりの構想が、新しい統合された市の中で大きなうねりになって進んでいくことが、大事なのだということがこの部分に出されていますし、それと「郷育のまち・村上」プロジェクトの構図が大きいかたちが見えてきたときに全体として動いていく動きが、見えてくるのかなという感じがいたします。

副委員長

- ・ 中学校においても4月1日から新しい中学校になるわけですが、新しい教育の方向をつくられそうですか。

委員

- ・ 中学校区単位という文言もあって、中学が核にならなければならないという意識もっていますが、現在も村上市では小中連携で、中学校区の校長が月1回集まって連携していますので、かたちが見えます。郷育会議の立ち上げについても、現在も中学校区でいじめ対策委員会とか地域、家庭を巻き込んで組織していますので、かたちは見えるのかなと思います。
- ・ また「土曜郷育学校」の文言の中に各種のスポーツ活動および文化活動も含めてとありますが、中学校の活動の中では部活動をかなり重視して取り上げて、そこで生徒の体力づくりにつなげている。それにかからんで小学校の方では地域のスポーツ少年団ということで体力づくり、それも中学校につなげて成果を挙げている。できればその辺のニュアンスも含めて部活動を大事にしていることが受け止められればありがたいと思います。

委員

- ・ この部分では、スポーツ少年団で係わっていますので、特に(3)スポーツ振興のところ、子どもたちに楽しいスポーツを振興しながら楽しい体力づくりをやっていく必要があるだろうと思います。
- ・ もう一つはさわやかスポーツという言葉が気に入りました。これから健康づくりということで、私たちの年代の人たちとスポーツをやっているのですが、そういうことも広めていく必要があるということで非常に興味深く、また、新しい市の中でやっていきたいと思いました。

委員

- ・ 新市というとならえかたでないと、ここまでの教育基本構想というのは出てこなかったのかなという思いがあります。やはり教育委員会制度は新市になっても従前のかたちから変わらないだろうというところからみると、この郷育会議というとならえ方がこの基本構想を生かしていく上では、重要な会議になってくるのではないかなという感じはするのですが、従来の教育行政と新市が求めていく教育のあり方、そして行政との連携というものを、きちんと動かしていけるような会議になって行くべきだろうし、そのようなものを構築していく必要があるなという感じで、今後、多いに期待できるかたちではないかと思っています。

委員

- ・ 今あるかたちでも、育成活動などが盛んだったり、同じ村上でも村上小学校区域だと育成会が去年できたりとまちまちなのですが、瀬波などの歴史あるところでやっているところがなくなってしまうように、この郷育会議がどんなかたちで実践されていくのかとても興味深いですし、また、土曜郷育学校も、一生懸命にやっているわくわくキッズ活動などのつながりを上手に地域ごとに下ろして行って、若いお父さん、お母さんのご意見をいっぱい聞いていけたらと思います。

委員

- ・ 土曜郷育学校というのは新しい言葉であって、新しい考え方だと思います。今まで土曜日については各団体やサークルでやっていますが、なかなか難しい。競合するということはどうなっているのか。ひとつは、やる気のある子はあっちもこっちも入る。ところが何もやらない子がいるんじゃないかということが、逆に心配になってくる。何にもやらない子を何とか吸い上げて、スポーツでも文化活動でも何でもいいですけども、土曜の郷育学校に足を運ぶような組織づくりのようなものができたら大変いいんじゃないかと考えます。
- ・ 期待しております。

副委員長

- ・ ありがとうございます。

委員

- ・ 基本構想という大変いいものができたと思います。昔の人の言った言葉で「一隅光れば三隅光る」という言葉があります。結局、みんなやろうとすると難しい部分があるのです。やはりこれを具体化していくときに、例えば、学校であれば自分の学校である程度、大胆にキャラを打ち出す。そして、そのことをやることによって他の部分も動いてくるのです。だって動くのは、先生であり生徒であるわけです。
- ・ また、今言われたように、いくら上からやれやれと言われても、動かない子は動かないのです。それが何だろうというと、家庭のところについてみたり、友達関係のところについてみたりするのです。そうすると段々姿がみえてくるのです。そうするとどこから手を入れればいいのかということが見えてきますから、やはり先見性と決断力のある指導者が必要だと思いますが、それもあるものを使うというものではなくて、やりながら自分たちも一緒に育っていくという考え方でいいんじゃないかとダメなんです。
- ・ 私は、体育協会と総合型スポーツクラブに係らせていただいておりますが、つくづくそう思います。ちょっと表現としてはよくないかもしれませんが、やっぱり基本的には、各家庭の親御さんたちは自分の子どもも中心で恣意的です。公共的なところになかなか目が向きません。これは先生がたもよくわかっているのではないのでしょうか。
- ・ ですから、何を各学校やセクションで一遇として光らせるかという、その辺を思い切ったやりかたで実践していく必要があるなと思います。

副委員長

- ・ ありがとうございます。

- ・ 各委員さんから貴重なご意見を最後にいただきました。それを受けて私たち教育長で、さらに検討して基本構想の案を煮詰めてまいりたいと思います。それができたら各委員さんにお届けしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。この後、これを各教育委員の皆さまにも読んでいただいて、ご意見、ご指導をいただきながら煮詰めていただきたいと思います。
- ・ 最後に委員長さんお願いします。

委員長

- ・ 本当にありがとうございました。じっくりと読み込んでいただいて、細かいところまで読んでいただいて本当にありがたく思っています。
- ・ この様にかたちとなってきましたのも、「郷育」の言葉があったからだなとしみじみとつくりながら感じていました。もしこれがなければ平凡なものになっていたのではないかな。どうしても義務教育が主なものだから、どこの市町村でも同じことをやらなければならないので、特色を出すというのは難しいことなのですが、この言葉があったおかげで同じ事でも随分インパクトのある言い方をすることができたかなと思います。
- ・ お集まりの皆さまのお知恵をいただいて、委員長としては自画自賛ではないですが、よいものが出来たなと思っていました。皆さんから遠慮しないでとちょっと強い口調でと言われて、なお、心強くなったところでもあります。本当にありがとうございました。
- ・ まだこれから 5 市町村の教育委員の皆さんにかけて、委員会の議決にかけるという性質のものではないですが、私たちの他のそれぞれ 4 人の委員の皆さまから意見をいただきながら、より良いものにしておおかたの合意を得たものというかたちに持っていきたいと思います。これから様々な意見で変わってくることもあるかと思いますが、そういうことも含めながらご了解をいただければと思います。その都度、今、副委員長さんから話があったようにまたお送りして、集まる機会はないとしても、それぞれどんなかたちでもいいですが、ご意見をいただければありがたいことですので引き続いて、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

副委員長

- ・ 今日は、本当にありがとうございました。

閉 会

(午後 5: 25 終了)